

ナシヨナル・トラスト運動の

展望

●小暮 得雄

動のあるべき方向を模索してみたい。

◇…(いま、なぜ、ナシヨナル・トラストなのか)

本誌をひもとくほどの読者に、ナシヨナル・トラストとはなにか、を冗説することは無用であろう。むしろナシヨナル・トラストとは某電器産業の新製品でもなければ、信託銀行の企業名でもない。この十分に耳なれない言葉

は、国民の醜金をもとに、すぐれた自然景観や歴史的由緒を保存し、侵すべからざる公共の資産として後世にひきつぐ運動を意味している。国民環境基金という訳語もあるが、いまひとつ落ちつきがわるい。ほかに適当な訳語もないので、ここでは原名のまま用いることにしよう。

沿革をたどると、かような運動の発祥は、前世紀末葉のイギリスにさかのぼる。一八九五年、渚や田園、由緒ある歴史的建造物などが失われ、蝕まれてつづつある現状を憂えた有志三人の発議によつて、その保全を目的とするトラストが発足、やがて寄付金の運用ないしは遺産の贈与によつて自然の景勝地や古い牧師館などがつきつぎとトラストの財産に組み入れられていった。今世紀の初頭、ナシヨナル・トラスト法の制定は、この運動に公的な市民権をあたえたものといえよう。現在、土地一九万ヘクタール、海岸線七〇〇キロ

メートル、建造物や庭園三〇〇以上がトラストの資産として商業主義の汚染から守られている由。ナシヨナル・トラスト運動は、自然や文化遺産を愛する人々の共感を呼び、ひろく各国に波及した。

なぜ、いま、この種の運動が人々の心を捉えるのだろうか。その理念的根拠は人それぞれのフィロソフィーにかかわるとしても、その共通項はさしあたりつぎのように要約できるであろう。太古以来、人類は未開の原野や山林に開拓の斧をふるい、自然と対決しながらその生活圏を拡大してきた。こうして高度な文明の発達もたらされたが、その反面、人類が将来に夢を托すべき新天地はしだいに狭められてゆく。かざられた自然に人工を凝らし、無残に利用しつくしてよいものだろうか。残された自然、われわれが現に恩恵を享けているなほ豊かで美しい自然を、損なうことなく後世にひきつぐことは、現世代の責任であり、あえていえば種としての人類が負うべき責任ではないだろうか。このばあい、後世にひきつぐべきものは、あるがままの自然ばかりではない。多年にわたつて人類が築いてきた高度な文明の遺産や滅びゆく歴史的景観を保全し、後世に継承することも、現世代に負託された責務といえるであろう。譬えていえば、この地球には「過去」の取り分と「現在」の

◇…(泣きたいほど美しい自然)

先ごろ本道を訪れた友人がこう歎息した。「北海道には泣きたいほど美しい自然がある」。この友人によれば、なるほど自然はおしなべて美しいが、あえていえばこれ見よがしの美しき、妍を競い、すすんで美の承認を迫るたぐいの、押しつけがましい美しきが多く、それなりの感激はあつても涙のにじむような思いがない。咲きほこる櫻花の絢爛よりも、自分は山あいになりげなく咲きこぼれるこぶしや、はてしない広野の片すみにひっそりと匂う鈴蘭の可憐さの方に魅かれる。北海道の自然、その澄明なたたずまいのなかにこそ、ほんとうの美しさがあるのでないか。

縁あつて本道に住みついでから、いつのまにか二十余年を経過したが、私も、この心やさしい友人の説に同感す

る。旅が好きで、浮き世の義理に迫られながらも、よく各地をさまよう。霧多布の湿原をいりどる幻想的な植生や大雪の登山道であつたシマリスの愛らしき、あるいは判官岬の林間、ふと目にとめた延齡草の風情に、泣きたいほどの美しさを見た。命の洗濯とはこういう出逢いを指すのであろう。

かけがえない美しさを湛えた本道の自然が、どうかいつまでも原生の姿を保つてほしい。こんな思いがいつしか環境問題への関心を培い、さらにはナシヨナル・トラスト運動への関心を育てた。ゆたかな自然の景観を、現世代の責任において後世につたえるべきではないか? たまたま私の所属する北海道自然環境保全審議会を場としてナシヨナル・トラスト問題検討の機運が高まり、ワーキンググループのあいだで多角的な検討が行われた機会に、本道におけるナシヨナル・トラスト運

持ち分、それに「未来」への遺留分、という三つの領域があるように思われる。あるがままの自然と文化遺産とは、一見あい隔たるようであるが、現世代の侵してはならないサンクチュアリという視点からは、そこに共通の意味ありを認めることができる。

◇…(若干の問題)

(1) ナショナル・トラストの展開にあたって、そもそも何を保全すべきかについては、もはや多くを語る必要がない。イギリスの例をはじめ多くのトラスト運動は、自然景勝と歴史的建造物の双方を保全対象にふくめてきた。前述の理念に照らせば、歴史的建造物その他の史的景観を保全対象から排除する理由にとぼしいであろう。ただ、北海道のばあい、保全にあたいするどのような歴史的由緒があるかは別個の問題である。イギリスあたりでは数百年の風雪に耐えた古城や館などがトラストに組み入れられているが、函館や松前などの街並みの一部は、あるいはこれに比肩しうるだろうか。いずれにしても自然景勝、あるいは原生の自然が、本道における第一次的な保全対象となることはまちがいない。現に知床斜里の百平方メートル運動をはじめ、小清水・オホーツクの村づくり運動、阿寒・前田一步園、ウトナイ湖バードサンクチュアリなど、本道の誇るナシ

ヨナル・トラストの実践例は、いずれもすぐれた自然景観、景勝地の保全運動にほかならなかった。まことに本道は「泣きたいほどの美しさ」を宿した自然の宝庫である。むろん一口に自然といっても甚だあいまいで多義的であるが、渚や森林・原野・湿原・湖沼など、ここでは多彩な自然の在りようを常識的に理解すれば十分であろう。すぐれた自然景勝としては、たとえば昨年朝日新聞が企画し大きな反響をよんだ「自然百選」などがよい参考になる。ただ、しいていえば、ナショナル・トラスト運動によって守られるべき自然は、かならずしも「景勝」でなくともよいのではないか。たとえ何の変哲もない荒蕪地のたぐいであっても、後世に托すべき自然という意味では、むしろ人工で固めた自然にまさる筈である。

(2) いうまでもなく、自然を保全する方途としては、ナショナル・トラストによる買い取りが唯一の方策というわけではない。国の法令や自治体の条例で設けられた多くの制度が自然環境の保全に貢献している。たとえば自然公園の制度、環境緑地や学術自然保護地区の制度などは、直接良好な環境の保全に寄与する方策として評価できるであろう。天然記念物や文化財の指定、あるいは風致地区の住民が環境汚染を避けるために結ぶ建築協定の方法などもこの線上にある。基金を設けて買い

取るばかりが能ではないとすれば、多種多様な既存の方策がまずもって活用されなければならない。とはいえ、それらの制度や方策は、それぞれの趣旨・目的に沿って制度的限界をともなうと同時に、ぎりぎりのところでは所有権に対抗しえない憾みがある。たとえば、環境緑地保護地区の指定という制度は都市部や近郊の優良な自然を指定して保全するもので、かなり有効な環境の保全策ではあるが、残念ながら所有者をファイナルに拘束することは難しい。いま、所有者の死去によって世代交代という場面が訪れたとしよう。相続人がひきつづき環境緑地として維持できれば万々歳であるが、ここ数年來、相続税の重圧に堪えかねた相続人が、やむなく宅建業者に美林を手放し、道としてもこれを認めざるをえない、というケースにしばしば遭遇した(ちなみに、ナショナル・トラスト問題には終始、税制問題が微妙なかげを落としている。イギリスのナショナル・トラストの成功は、税制面の優遇措置に負うところが大きい)。

こうして、自然環境の保全につながるさまざまな制度も、所有権の壁のまえに決して万能策ではない、とすれば、その辺をカヴァーするために、やはり制度の間隙を埋める基金を設ける必要があるのではないか?

(3) もともとナショナル・トラスト

という言葉は、民間から醸出された環境保全のための基金という含意をもっていた。かような含意に沿って基金を設けるとすれば、その規模、調達の方法や管理形態、などの難しい問題に当面する。きびしい財政事情ないし経済状況を反映して、作業部会の議論も白熱した。かりに基金の本体をとり崩さないで、果実の運用をはかるとすれば相当規模のファンドを用意する必要がある。一〇〇億円を目標に緑のトラスト運動を進めている埼玉県の例などが参考になろう。論議の過程では、一〇〇億の基金があれば道内の民有林をすべて買いとって保全できる、といった話題も出たが、所詮は夢物語で、お笑い草に終わった。一〇億円程度を目標にささやかな(?)スタートを切るべし、という意見から、道民の関心を喚起するためにできるかぎり壮大な目標を樹てるべきだ、との意見にいたる多様な意見分布があるなかで、財源をどうするかが、さしあたり最大の問題にはかならない。

すでに述べたように、ナショナル・トラストの発想は、元來、行政サイドに由来するものではなく、民間の自発的な醸成活動にはじまる。しかし、公的基金であろうと、企業の寄付であろうと、その辺をはばかる理由はないのではないか。ナショナル・トラストを声高に唱えることで大いにナショナル

の宣伝をしているのだから、広告費の意味で協力してもらったかどうか、という悪の気味の意見も出たが、単なる冗談ではない。すぐれた景観を後世にひきつぐ、という国家的大事業であるからには、その趣旨を理解し賛同する者の幅ひろい協力が必要である。

本州のナショナル・トラスト運動について多方面から寄せられた声のなかに、「為政者は恥じよ」という痛烈な一言があった。ある景勝地の保全について行政の理解と協力がえられず、地域住民の気の遠くなるほど甚大なエネルギーと時間の結集という形でしか保全が実現しなかったことへの鋭い警句である。

(4) 基金の問題をふくめて、国や地方自治体がナショナル・トラスト運動にどう関わるべきかは、実のところ難しい問題である。国民や地域住民に安全で快適な生活を保障することは行政の責務であり、人口の増大に対応して住宅を増設し、交通体系を整備し、地域開発を推進する必要があることは述べるまでもない。と同時に、安らぎと潤いに満ちた自然環境を保全し、さらに後世につたえることも重要な政策課題といふべきであろう。概していえば、これまでの行政努力は、ひたすら開発による都市化の方向をめざし、景観や環境の保全を唱えるばかりでも、せいぜい都市景観の保全にとどまる傾きが

あった。もつとも、行政サイドに立つて弁ずれば、一般に風景や環境は明確な基準で測りえない個性をもっているから、一律公平性を志向する伝統的な行政の枠組みになじみにくい面があったこともたしかである。景観行政と呼ばれる領域の立ち遅れも理由のないことではない。けれども、ナショナル・トラスト運動がめざすものをもつぱら民間の自主努力にのみ委ねて、行政が手を拱くとすれば怠慢のそしりを免れないであろう。たとえば税制面の優遇措置を講じ、ひろくノウハウを蓄積し、保全基金の面でも助成・協力をはかる、といった方向が推進されるべきではないか。

◇…(節度ある触れあい)

(1) 先ごろ、紀伊半島の西岸、天神崎を訪れる機会に恵まれた。いうまでもなく、わが国におけるナショナル・トラストの典型例として、天下に名だかい景勝地である。海と磯と丘と森と。パンフレットの紹介文句を引用すれば、「海岸自然林の動植物と海の動植物が、平たい岩礁をはさんで同居し、森・磯・海の三者が一体となって、一つの安定した生態系を形づくっている」ところに天神崎の自然の特徴がある由。この貴重な自然、天からの授かりものを、別荘地の造成から守り、後世に残すために、地もと住民の涙ぐましい努力が

重ねられ、天神崎全体からみるとなお一部ではあるが、その買取りに成功した。ともかくも開発の危機は未然に防がれたのである。

案内役をお願いした米本氏の先導で、磯と丘と森を一巡する。あたかも私たちが北国から運んだかのように、紀州には珍しく粉雪が舞う。点在する岩礁のそこかしこに、サーカスもどきに重なったアラレタマキビ貝の珍妙な姿が目につく。丘の中腹には象ムシに食べられたウバメガシの実が散らばり、沢合いにはカスミサンショウウオの卵がひっそりと息づいている。生物の宝庫、という謳い文句も決して誇張ではない。この自然がわが国ナショナル・トラスト運動の象徴的存在かと思うと、それなりの感慨があった。

運動の推進役である外山八郎氏は、もえたぎる情熱をうちに秘めた、物しづかな紳士である。その外山氏と、かざられた時間ではあったが、暫時ナショナル・トラスト運動について語りあう機会をもった。座談のなかで、とくに印象に残ったのは観光客のいりこみという問題である。天神崎の名があがると、全国に喧伝されると、やがて多勢の観光客がバスを連ねて訪れるだろう。はたして観光客の氾濫の中でこのかけがえのない天神崎の自然をいまのまま守り抜くことができるだろうか。地もと和歌山県では、自然保護担当の部門

は機構上、経済部観光課に属している。外山氏は静かにその辺の苦衷を語った。

(2) ナショナル・トラストの対象は、博物館のなかに鎮座するたぐいの、触れあいを阻む自然ではない。後世につたえるべき自然だからといって現世代が疎外される謂れはない筈である。私事にわたるが、長年イギリスで暮らした経験をもつ妹の話では、とき折ナショナル・トラストの保有する景勝地めぐりが企画され、友人と誘いあつて風光明媚な景勝や貴族の館などを訪ね回るのが何よりの楽しみだったという。観光と自然環境の保全と。外山氏の述べをまつまでもなく、そこにはナショナル・トラスト運動当面のディレンマがある。すくなくとも、理念なき観光用の自然に墮してはならない。要は節度ある触れあいを保つことに尽きるだろう。

(3) 本道は全国に誇るすぐれた自然景観を擁している。天神崎の探訪から帰って、あらためて北海道の自然、その雄大なスケールを実感した。行政サイドの対応や基金の帰趨がどうであろうと、環境の保全は、究極的には道民各自のモラルないし実践にまたなければならぬ。ナショナル・トラスト運動の前途は決して平坦ではない。全道あげて、自然環境保全宣言を高くに謳うことは、こつ、こつ、いだろうか。

(北海道大学法学部教授)